

週休2日工事の実施について（概要版）

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、労働基準法の改定（平成31年4月施行）により、建設業において令和6年4月より罰則付時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

2. 週休2日とは

本工事における「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休以上）相当の現場閉所や技術者、技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

※ただし、「週休2日の確保」の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日の実施にあたっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。

3. 適用時期

・ **令和6年（2024年）4月1日以降の公告から適用**

4. 対象工事

- ・ 週休2日工事【現場閉所】：現場閉所が可能な全ての工事
- ・ 週休2日工事【交替制】：社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事
※緊急工事などは除く
- ・ 週休2日を標準の発注とする。（発注者指定型方式）

5. 成績評価および経費の補正

- ・ 週休2日【現場閉所・交替制】の確保の評価は、週休2日を標準としたことから、それ自体の評価を行わない。従前の施工成績評価のとおり、休日確保の観点で評価を行う。
- ・ 土木工事、漁港工事（災害復旧工事含む）及び営繕工事は、当初予定価格から4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乘じ発注する。
- ・ 土木工事、漁港工事及び営繕工事の市場単価について週休2日の補正対象とする。（労務費の補正が明らかになっていない単価などについては補正の対象としない。）

工事実施の流れ

公告段階

- ・ 入札公告文および特記仕様書に「週休2日工事」であることを明記する。

契約後

- ・ 計画工程表（休日取得計画）を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- ・ 1ヶ月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努める。
- ・ 週休2日の実施状況を確認し、**4週8休以上確保していない場合は当初補正分を減額変更**する。

完成後

- ・ 工事監督員は、休日の取得状況を確認し、工事施行成績評価において適切に評価を行う。
- ・ 受注者（下請業者含む）はアンケート調査に協力する。

- 週休2日【現場閉所】で施工する場合、工期が長くなり、安全施設のリース代等を含む共通仮設費や現場技術者とその給与等を含む現場管理費、機械経費の補正を行う。
- 週休2日【交替制】では、現場技術者とその給与等を含む現場管理費の補正を行う。

【補正係数】（4週8休）

	【現場閉所】			【交替制】
	土木工事	漁港工事	営繕工事	
労務費	1.05	1.05	1.05	1.05
機械経費（賃料）	1.04	1.04	1.04	-
共通仮設費率	1.04	1.02	1.04	-
現場管理費率	1.06	1.03	1.06	1.03

週休2日を標準とした取組へ移行

労働基準法の改定により、建設業において令和6年4月より時間外労働規制が適用となります。
働き方改革の実現には、

週休2日（4週8休）を標準とした取組が重要です

・令和6年4月以降公告より適用

発注方式は 発注者指定型方式

【従来】

受注者希望型方式

受注者は週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

【改定】

発注者指定型方式

受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。



週休2日を標準とした 工事成績評定

【従来】

加点评価（プラス1点）

（様式-4K⑤ 8. その他）
措置内容に評価理由に「週休2日の確保を行った。」を記載し、加点评価

【改定】

通常評価

（様式-2K④及び様式-3K①）
2. 施工状況 II. 工程管理）
週休2日確保（4週8休以上）は、工程管理の「休日の確保」で評価

評価項目	細別	a		b		c		
		該当	評価	「評価対象項目」		他の事項に該当しない。		
施工状況	II. 工程管理	適切である。						ほぼ適切である。
		<input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 <input checked="" type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。						

補正の対象は 4週8休以上のみ

【従来】

閉所状況にあわせて 各経費の補正対象

4週6休以上、4週7休以上、4週8休以上でそれぞれ各経費の補正対象

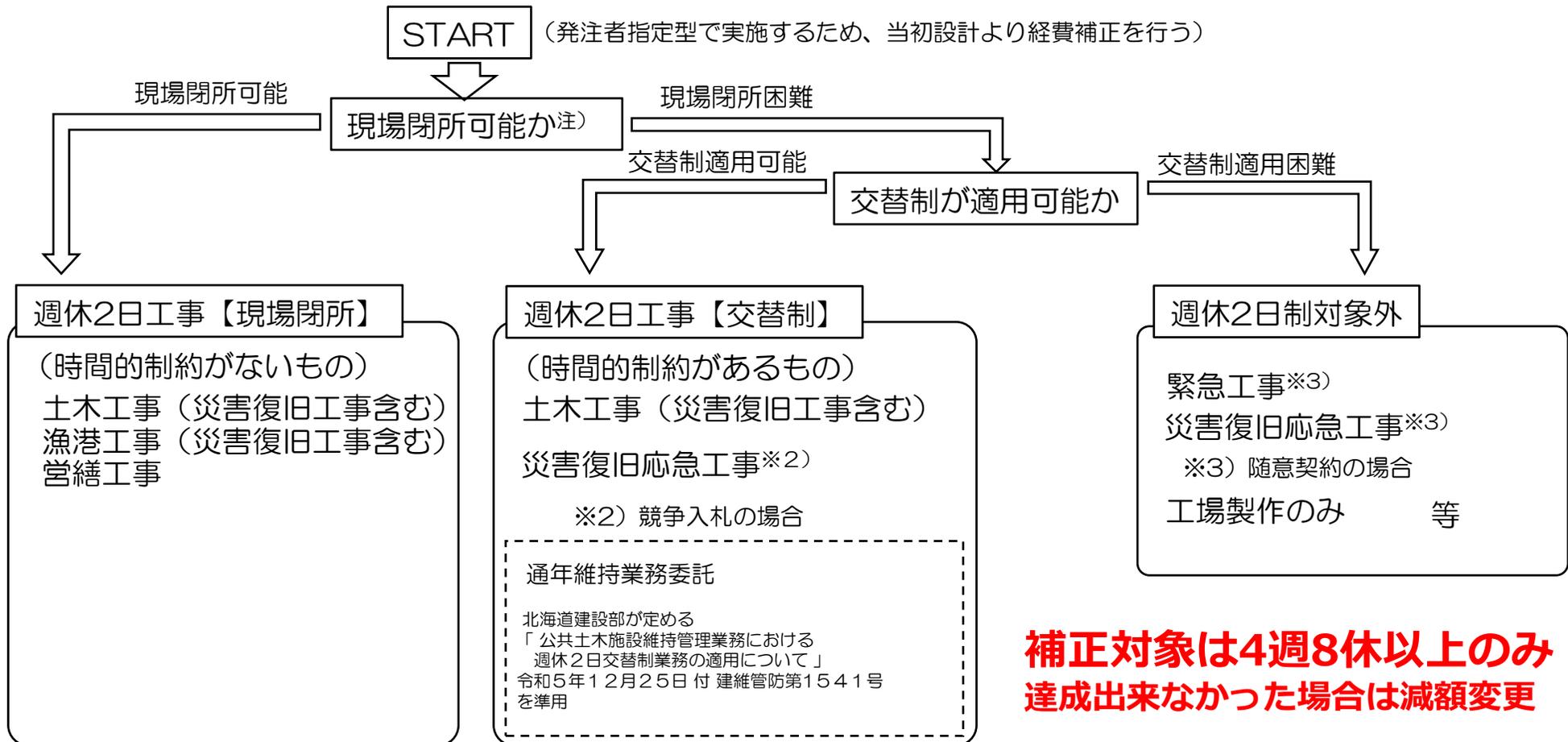
【改定】

4週8休以上のみ 各経費の補正対象

		【現場閉所】			【交替制】		
		労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率	労務費	現場管理 費率
現場の 閉所状況	4週6休以上						
	4週7休未満	1.01	1.01	1.02	1.03	1.01	1.01
	4週7休以上	1.03	1.03	1.03	1.04	1.03	1.02
	4週8休未満						
	4週8休以上	1.05	1.04	1.04	1.06	1.05	1.03

週休2日工事 実施要領

週休2日モデル工事の試行を終了し、4週8休以上の閉所などを標準とした取組に移行
令和6年（2024年）4月以降の公告より適用



注) 工期算定要領により現場閉所可能かを判断する。